

## 2019年度 一般社団法人日本臨床化学会 第1回理事会議事録

日 時：2019年6月23日（日）14：10～15：30

場 所：一橋大学一橋講堂 中会議場1

議 長：前川真人 代表理事

出席者：前川真人（代表理事）、大久保滋夫、三井田孝、三浦雅一、山田俊幸（以上 常務理事）  
池田勝義、植田 成、川崎健治、川野克己、康 東天、小谷和彦、齋藤邦明、坂本秀生、  
柴田綾子、菅野光俊、濱田悦子、村上正巳（以上 理事）  
眞野成康（理事、第59回年次学術集會長）、戸塚 実、矢富 裕（以上 監事）

欠席者：仁井見英樹（理事）

理事出席者数 18名（全理事 19名）、全出席者数 20名

名誉会員の山川民夫先生、有功会員の山中 學先生の逝去を悼み、黙禱が捧げられた。

### 議 題

#### 1. 開会の辞（前川 代表理事）

- ・理事総数 19名中 18名の出席があり理事会は成立した。
- ・代表理事より開会の挨拶があった。

#### 2. 議事録確認者の指名（前川 代表理事）

- ・池田 理事、川崎 理事が指名された。

#### 3. 報告事項

##### 1) 庶務報告（山田 理事）

###### ①学会会員現状報告

- ・2019年6月15日時点の正会員は1,206名、正会員（評議員）は156名、正会員（30歳未満）は124名となっている。

###### ②事業報告・事業計画

- ・2019年4月以降に開催された会議、学会誌発行などの報告ならびに本理事会以降に開催予定の年次学術集會、会議、学会誌発行等について承認された。

##### 2) 2018年度利益相反調査報告（植田 法務担当理事）

- ・2018年度の社員、専門委員会委員の利益相反に関する調査報告がなされた。
- ・社員 155名、専門委員会委員 71名、合計 226名中、回答者は 195名（86.3%）となっている。
- ・利益相反ありと回答があった方 29名について確認し、すべて問題なしと判断した。
- ・回答率を 100%にするため、未回答の方には引き続き事務局に催促するよう指示をしている。

##### 3) 2019年度学会賞・Young Investigator Award 報告（康 学術担当理事）

- ・2019年度の学会賞ならびに YIA の受賞者が決定した旨報告がなされた。

###### <学会賞>

学術賞（審査対象 2 件）：城野博史（熊本大学病院）

奨励賞（審査対象 6 件）：岩泉守哉（浜松医科大学）、後藤和人（九州大学医学研究院）

技術賞（審査対象 5 件）：東ソー株式会社、ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社

論文賞（審査対象 10 件）：末廣 寛（山口大学大学院医学系研究科）

###### <Young Investigator Award (YIA)>

北海道支部：鈴木拓貴（北海道大学大学院保健科学院）

東北支部：高濱祐太（山形大学医学部附属病院検査部）

関東支部：山口奈摘美（埼玉県立大学大学院）

甲信越支部：該当者なし

東海・北陸支部：太田悠介（浜松医科大学検査部）

近畿支部：谷口純平（大阪大学大学院）

中国支部：大國 翼（島根大学医学部附属病院）

四国支部：徳原康哲（愛媛県立医療技術大学）

九州支部：吉富史美（久留米大学病院）

4) 認定関連報告（池田 教育担当理事）

①2019 年度認定臨床化学者申請状況報告

・2019 年度は新規申請者 6 名、更新申請者 13 名の申請があった。

②2019 年度認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師・管理者制度報告

・単位取得のための指定講習会は例年同様 2 回（日臨技主催、本会年会時開催）実施する。  
・認定試験は技師・管理者とも、2019 年 12 月 7 日（土）に都内の会場にて実施予定。

③認定臨床化学検査技師制度（仮称）

・新認定制度について、詳細は年度内に公表する予定。

5) 第 59 回年次学術集会報告（眞野 第 59 回年次学術集会長）

・年次学術集会の概要ならびにセッションについて報告があった。  
・年次学術集会事務局より、運営にあたり下記の提案（意見）が報告された。  
・参加者数の把握が困難なため、事前参加登録があったほうがよいのではないか。  
・ここ数年、新しいセッションが増えているが、セッションの担当部署が不明。  
・プログラム作成の都合上、プロジェクト報告をするかどうか、なるべく早く決定してほしい。  
・臨時会費徴収について、非会員学生に費用が発生してしまうため、参加させづらい。

6) IFCC WorldLab SEOUL 2020 について（前川 代表理事）

・2020 年 5 月に開催する IFCC WorldLab のプログラムについて報告された。

7) その他（前川 代表理事）

①理事・監事役員登記について

・理事・監事の改選に伴う役員変更があり、登記の申請を行う。

②ホームページ国際学会関連ページについて

・本会ホームページ、国際学会関連ページの更新作業に関する担当部署として、国際交流委員会に担当を依頼した。

4. 審議事項

1) 2018 年度決算案（大久保 会計担当理事）

・2018 年度決算案の詳細について下記のとおり説明がなされた。収支差額は約 28 万円の赤字であるが、第 58 回年次学術集会戻り金の収入と黒住財団プロジェクトの支出を除いた場合は若干の黒字となった。

<収入>

事業収入：

・学会誌等販売収入は抄録販売の売り上げ年次学術集会の収入となったため減額となった。  
・認定制度収入は、認定臨床化学者（新規・更新）、臨床認定化学・免疫化学精度保証管理者の申請が増えたことにより増額となった。

雑収入：

・第 58 回年次学術集会より 80 万円の戻り金があった。

<支出>

事業費：

・黒住財団助成金関連費用は、2018 年度に同財団より 250 万円の助成金を得ており、支出も一部 2018 年度に計上しているが、支出のほとんどは 2019 年度に計上した。

②2018 年度監査報告（戸塚 監事）

・2019 年 5 月 24 日に学会事務局にて戸塚監事、矢富監事により監査が実施され、正当に執行されている旨確認したとの報告がなされ、2018 年度決算案は承認された。

2) 2020 年度予算案（大久保 会計担当理事）

・2020 年度の予算案について説明がなされ、2020 年度予算案は承認された。

3) 評議員推薦について（前川 代表理事）

- ・2019年4月以降に就任された専門委員会委員長、副委員長ならびに支部長で評議員になっていない下記の8名について、代表理事より推薦があり承認された。

阿部正樹（東京慈恵会医科大学附属第三病院：ピットフォール研究専門委員会副委員長）

飯沼由嗣（金沢医科大学：東海・北陸支部支部長）

目黒 周（慶應義塾大学医学部、糖尿病関連指標専門委員会副委員長）

西村 基（千葉大学医学部附属病院、栄養専門委員会委員長）

松村 聡（千葉科学大学、栄養専門委員会副委員長）

養毛博文（株式会社新日本科学、動物臨床化学専門委員会副委員長）

涌井昌俊（慶應義塾大学医学部、止血・血栓検査専門委員会委員長）

渡邊 淳（金沢大学附属病院、遺伝子検査専門委員会副委員長）

#### 4) 学会賞（奨励賞）の条件について（前川 代表理事）

- ・学会賞（奨励賞）の条件として、年次学術集会の発表または本会支部集会以での発表でも可としているが、学会としての賞であり、支部会での発表だけでは内容がわからないこともあるため、内規を変更し、支部発表部分を削除したらどうかという提案があり承認された。内規を下記のように変更する。

<学会賞募集要項 奨励賞受賞資格 修正（一部抜粋）>

2017年度、2018年度の日本臨床化学学会年次学術集会で演題を発表した45歳以下（各年度末）の筆頭演者が対象となる。

#### 5) 細則改定案について（戸塚 監事）

- ・会則改定委員会より下記のような細則改定案が提出された。現時点では提案のため、理事会の意見を確認し再度検討する。

正会員の評議員選出領域について：

- ・各自の領域がわかりやすくなるよう、フローチャートを作成した。常務理事会にて、職種の確認の項で、「医師」は「医師、歯科医師、獣医師」に、「医師以外」は「メディカルスタッフ」にしたかどうかという意見があったので修正する。また、領域の名称についても、「①臨床系」は「医師系」に、「③病院系」は「医療系、非医師系、医療従事者またはメディカルスタッフ」に修正する予定。

会員情報のアップデートについて；

- ・会員情報の更新は会員の義務となるため、細則第2条に「5」として会員情報更新について明記する。

代表理事の選出について；

- ・代表理事は選挙ではなく、互選で決めたらどうかという提案があり、承認された。一般社団法人の規則に反しないよう、確認をして進める。

理事の任期について；

- ・理事の任期は2期4年で再任は不可となっており、2年ごとに半数が改選されることになっている。
- ・理事の任期を任期継続8年まで可としたらどうかという意見があり、承認された。4年後に継続して続けるためには、改めて理事選挙に出て選出されることが条件となる。

#### 6) 企業会員会費・企業シンポジウム費用について（前川 代表理事）

- ・企業会員には、企業会員会費10万円と企業シンポジウム費1万円を別に請求していたが、企業シンポジウム費は寄附扱いになることがあり、事務作業が煩雑化している。そのため、企業シンポジウム費を企業会員会費に含め、企業会員会費を11万円変更する旨提案がなされ承認された。ただし、企業懇話会にも提案し、検討を依頼する。

- ・承認を得られれば、次回理事会にて会費額の記載がある細則第3条の改定について承認を得て、2020年度の年会費から実施する。

以上

議長

前川真人



議事録確認者

池田勝義



議事録確認者

川崎健治

